

2021年4月27日
損害保険ジャパン株式会社

「自転車保険に関するアンケート」結果

損害保険ジャパン株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）は、自転車保険に関する制度のさらなる発展や高額賠償に備える補償の加入率向上の取組み検討を進めることを目的に「自転車保険に関するアンケート」を実施しました。

アンケート結果および専門家のコメントをご案内いたします。

1. アンケートの背景

近年、自転車事故により加害者に高額な賠償金を請求する判決が増加しています。また、自転車事故による被害者救済の観点から、条例により自転車保険の加入を義務付ける自治体が増えてきています。

本アンケートでは、自転車保険の加入に対する意識調査や居住地域における自治体の条例有無などについて実態を確認するために、全国の10代以上の方を対象に「自転車保険に関するアンケート」を実施しました。

2. アンケート結果のポイント

- ①居住地域において、自転車保険の加入が条例で義務化・努力化されているかわからない方が約40%いる。 参考設問：Q1
- ②自転車の加害事故例として、数千万円の賠償金を支払わなくてはならないケースがあることを約80%の方が知っている。 参考設問：Q2
- ③自転車搭乗中の事故における「賠償」もしくは「ケガ」を補償する保険に加入していない、またはわからない方が約36%を占める。 参考設問：Q3
- ④自転車保険の加入率は、加入が義務化されている自治体とされていない自治体とでは約10%の差異がある。 参考設問：Q3
- ⑤自転車保険に加入しない方の理由として、「自転車保険について考えたことがなかった」という声が多い。 参考設問：Q4

4. アンケート結果

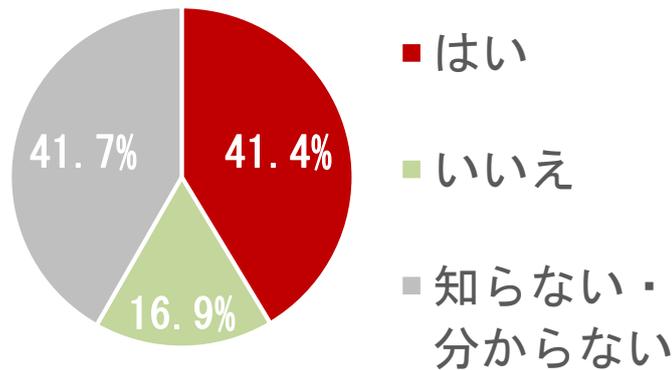
設問、回答状況および分析結果は以下のとおりです。

回答割合（％）は、小数点第二位を四捨五入し、表記しています。

Q 1. お住まいの自治体では条例で自転車保険の加入が義務化（努力化）されていますか？

- ・居住地において約40％の方が、自転車保険の加入が条例で義務化・努力化されているか知らない・わからないと回答している。
- ・全国各地で自転車保険の加入を義務化・努力化する条例が普及するとともに自転車保険の認知度も高まってきているものの、今後もさらなる啓蒙活動を継続する必要があると考えられる。

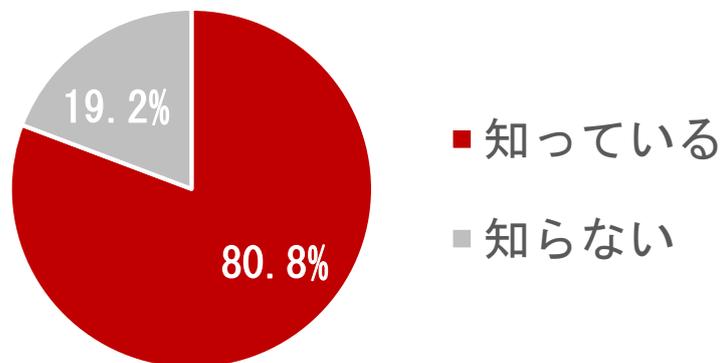
（回答者数：47,090名）



Q 2. 自転車の加害事故例として数千万円の賠償金を支払わなくてはならないケースがあることを知っていますか？

- ・自転車の加害事故例として、数千万円の賠償金を支払わなくてはならないケースがあることを約80％の方が知っている。
- ・自転車の安心・安全に関する啓蒙活動や高額賠償事例のメディア露出により、社会全体の認知度が高まっていると考えられる。

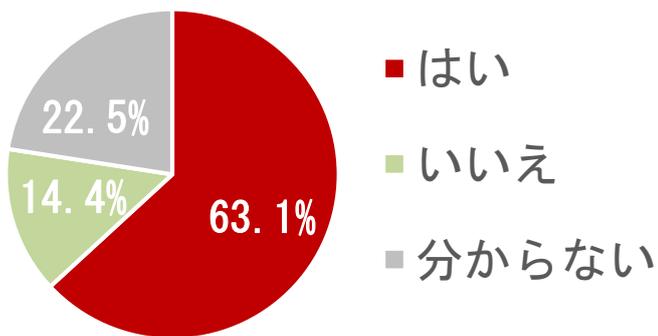
（回答者数：47,090名）



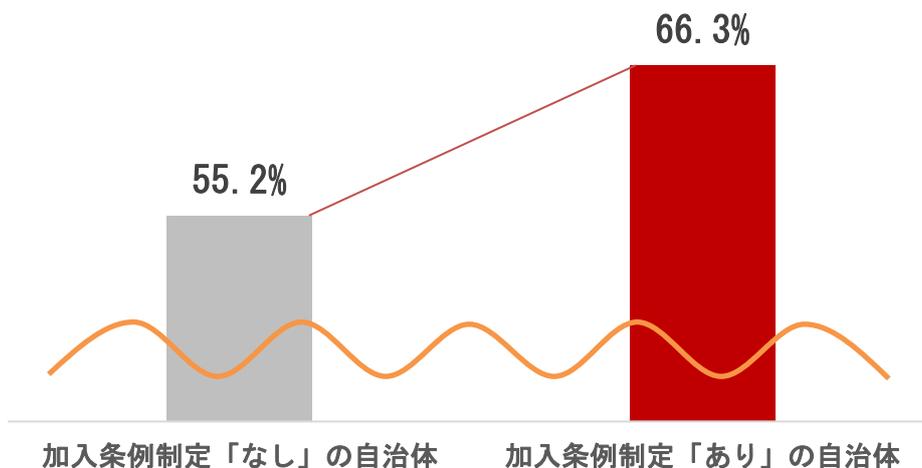
Q3. 自転車搭乗中の事故における「賠償」しくは「ケガ」を補償する保険に加入されていますか？

- ・約60%の方が自転車搭乗中の事故を補償する保険に加入している。
- ・自転車保険の加入率は、自転車保険の加入が条例で義務化されている自治体において約66%、条例がない自治体において約55%と、条例の有無によって約10%の開きがある。
- ・特に、3年以上前から条例を施行済みの滋賀県・京都府・兵庫県等の3府県においては、自転車保険の加入率が70%を超える結果となった。

(回答者数：47,090名)



条例制定有無による加入率比較

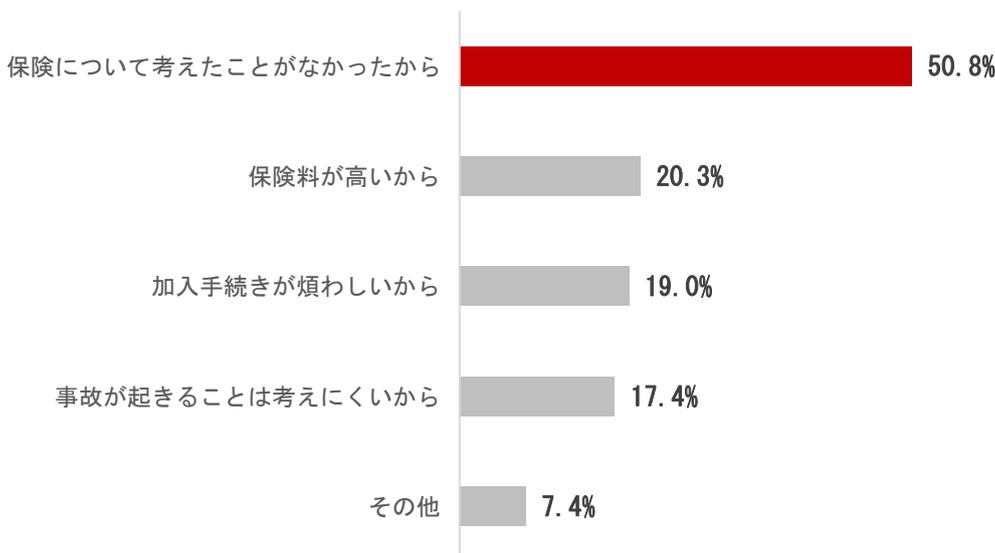


都道府県別加入率（上位）		
1位	滋賀県	74.8%
2位	京都府	74.4%
3位	兵庫県	72.5%
4位	静岡県	68.0%
5位	長野県	67.9%
6位	埼玉県	67.7%
7位	大阪府	67.6%
8位	山形県	66.9%
9位	愛媛県	66.9%
10位	奈良県	66.5%

Q 4. 自転車保険に加入されていない理由は何ですか？

- ・約50%の方が自転車保険について考えたことがなかったと回答している。
- ・全国各地で自転車保険の加入を義務化・努力化する条例が普及するとともに自転車保険の認知度も高まってきているものの、保険料が高い、加入手続きが煩雑というイメージが自転車保険の加入率向上の阻害要因となっていると考えられる。

(回答者数：6,758名、複数回答可)



5. 今後について

全国における条例化の動きに伴い、自転車保険の契約件数は2019年度と2020年度の1年間で40%弱増加するなど、自転車保険をはじめとする自転車搭乗時の事故に備える保険への関心が高まっています。損保ジャパンは今後も、自転車保険に関する制度のさらなる発展や高額賠償に備える補償の加入率向上に取り組み、加えてさまざまな自治体や企業・団体と相互に連携し、自転車事故の減少を目指すべく、安心して安全な自転車社会の実現に向けて貢献していきます。

6. 専門家コメント

自転車活用推進本部 前自転車の活用推進に向けた有識者会議委員 長嶋 良

調査結果をみると、自転車保険に関する意識が高まってきたこと、加入率が向上してきたことが現えます。

自転車保険は、自転車が加害者になる事故の被害者およびその家族の救済を主たる目的としていますが、一方で加害者となり賠償責任を負った自転車運転者やその家族の負担軽減にも通じるものです。

有識者会議の下に設置された「自転車の運行による損害賠償保障制度のあり方等に関する検討会」において、自動車と同様の自賠責保険制度についても検討しました。その際の試算では自転車1台あたりの保険料が年間数千円にもなるということで、免許制度や登録制度のない自転車の利用者に負担を強いるのはいかななものかという考えに至りました。そこで、当面は自治体の条例で損害賠償保険の加入を義務付けて加入を促進し、加入率を高めることで被害者救済に資することになるであろうと考え、自転車活用推進本部で標準条例案を作成し自治体の条例化を促進してきたのです。

自転車保険は、万が一の自転車事故の際に、相手方に対する賠償責任を担保することができる保険です。現在、いろいろな自転車保険が商品化されていますが、その補償内容はさまざま。自転車保険の目的が「相手方に対する賠償責任を果たすこと」にあることから、補償内容としては「賠償責任に対する補償が最低1億円以上」に加えて被害者に対する「入院・手術や休業の補償」や「物の損害の補償」などが可能であることが求められています。自転車保険の中には、重度後遺障害以上の事故にしか適用されない、入院等は見舞金(一時金)のみ、物の損壊は対象外というものもあります。いざというときに「補償されない」ということにならないよう、加入する際には補償内容をよく確認することが重要です。また、自分や家族のケガを補償する内容の商品もあるので、ご自分の加入する他の医療保険等の内容を勘案して検討するのも良いでしょう。

自転車を利用する皆さん！交通ルールを守り、安全運転に努めるとともに、万が一の自転車事故に備えて損害賠償保険に加入しましょう。

自転車事故の減少と一層加入率が高まることを期待しています。

以上